

資 料 編

1. 本市の概況
2. 本市のみどりを取り巻く状況
3. 本市の生物多様性の状況
4. 市民アンケート調査の結果
5. 施策一覧
6. 用語集
7. 第2次高槻のみどりの基本計画策定の経過

1. 本市の概況

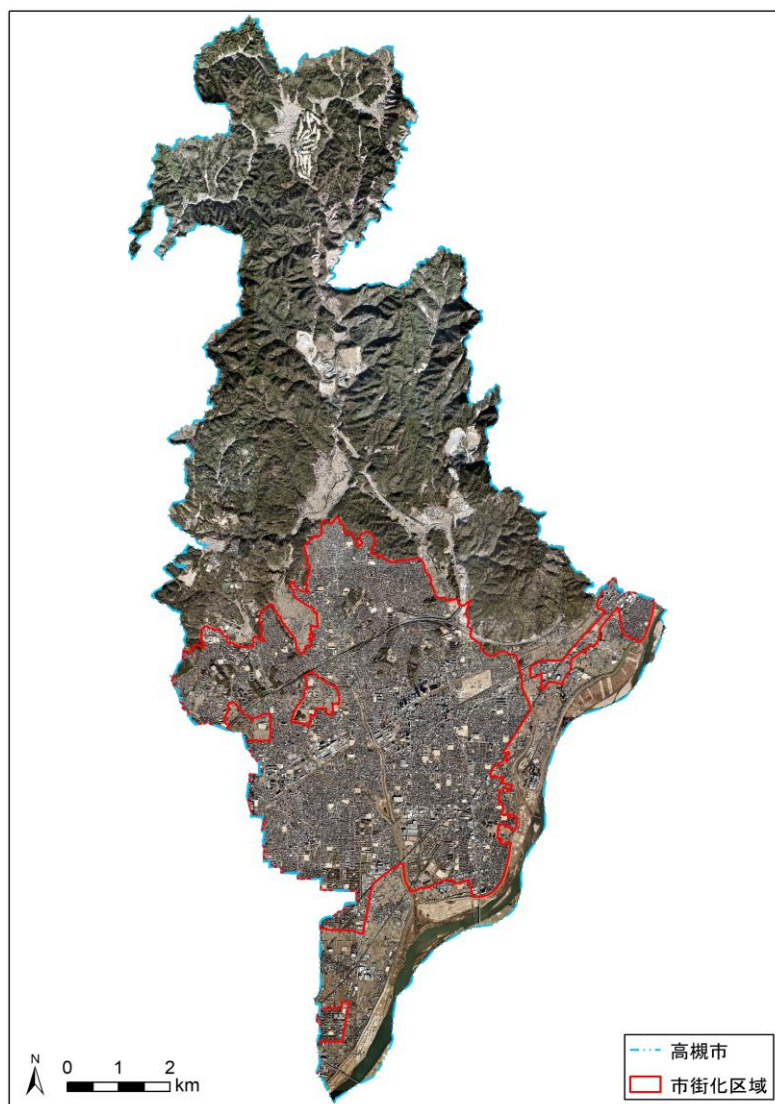
1.1 位置と面積

本市は大阪府の北東部にあって、大阪と京都のほぼ中間に位置しており、周囲は茨木市、摂津市、島本町、京都市、亀岡市及び淀川を隔てて枚方市、寝屋川市に接しています。

また、本市には JR の新快速や阪急電鉄の特急の停車駅が所在していることから、京都・大阪とも短時間で結ばれており、利便性の高い都市として知られています。

市域の面積は 105.29km² で、大阪府下の市町村では 4 番目の広さとなっています。市域の北側は北摂山地、南側は淀川が流れ、北部山間から南流して淀川に注ぐ芥川、女瀬川などが平野部を形成しています。

市街地は鉄道の駅を中心に展開し、その周辺から郊外にかけて住宅地が広がっています。また、北部の山あいと南部の淀川沿岸には農地と集落が立地しています。市域北部は大半が山間地で、最高峰はポンポン山の海拔 678.7mとなっています。

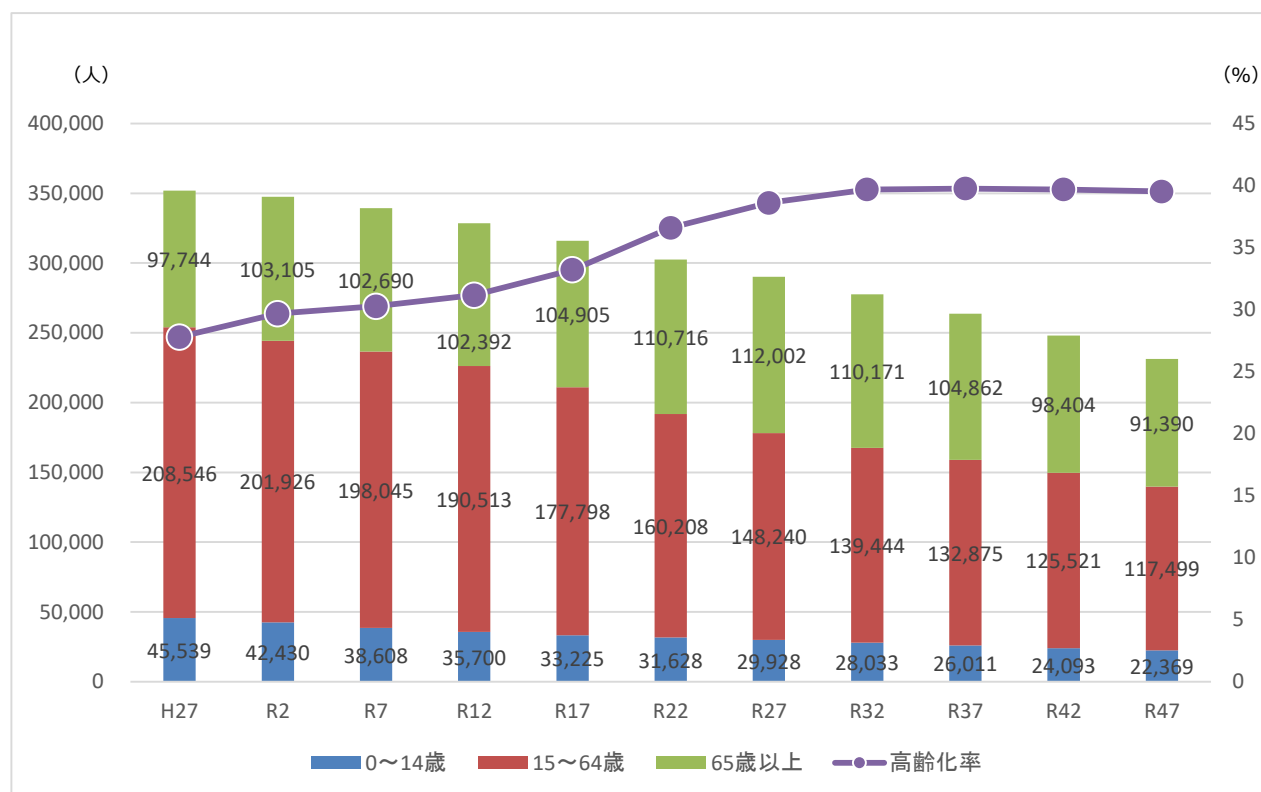


資 1-1 市域の航空写真

1.2 人口

現在、本市の人口は約 35 万人ですが、近年はわずかに減少傾向にあります。

人口推移・将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所が公表している資料では計画の目標年度の前年となる令和 12（2030）年時点における本市の将来推計人口は、323,781 人と推計されています。また、この推計を用い、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成したデータでは、今後、社会動態（一定期間における転入、転出に伴う人口の動き）をゼロと仮定した場合、令和 12（2030）年時点における推計人口は 328,605 人と推計されています。



資 1-2 人口推移・将来人口推計

注）実績値は総務省「国勢調査」（総数には年齢不詳分を含む）による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」を基に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等（令和元年 6 月版）」を用いて作成（社会動態はゼロと仮定）。

1.3 産業

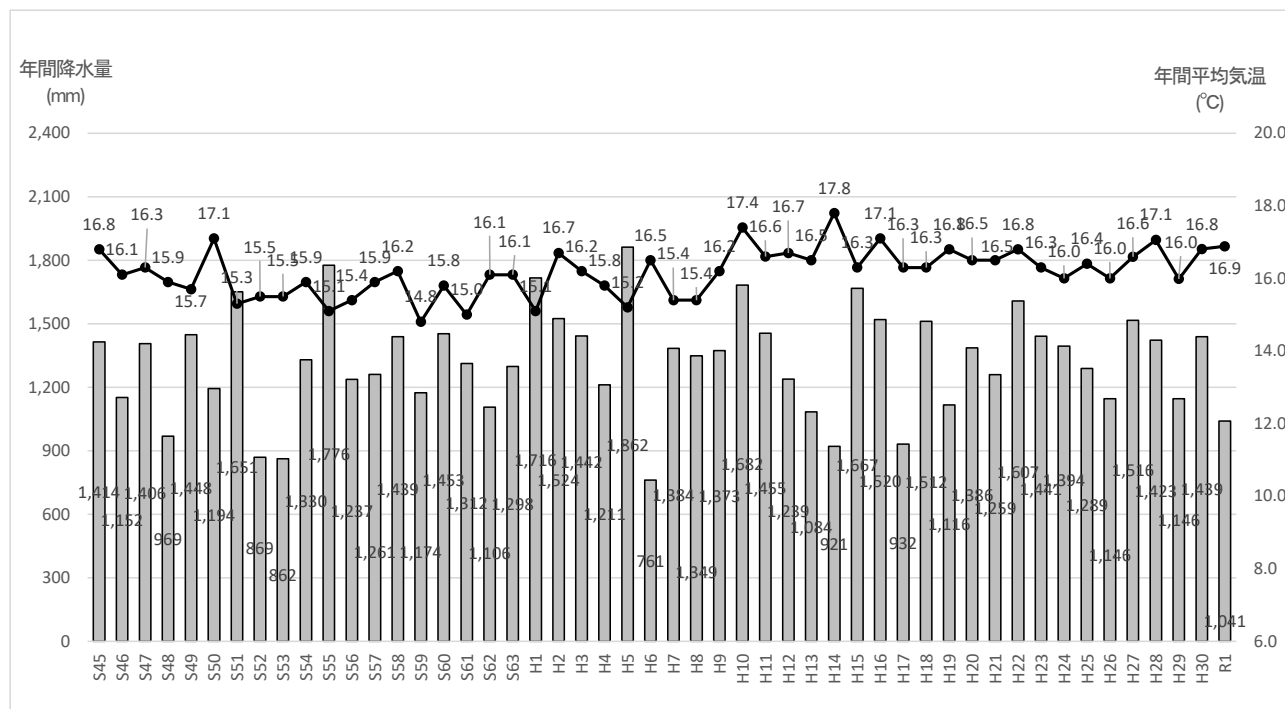
本市は、道路輸送網が発達し、第二次産業を中心とした内陸型の最終消費財生産部門の立地があり、医食健康関連の大規模な製造工場のほか、産業向け設備を主力とする企業も数多く立地しています。周辺にリーディング企業の立地が多いことから、関連する比較的小規模な電気機器、機械器具、金属製品、化学、食品工業などの事業所が多数立地している点も特徴として挙げられます。また、民間の研究施設も数多く立地しており、産学公連携の基盤が充実しています。

第三次産業では、医療、福祉と卸売業、小売業、飲食サービス業などが集積しています。

2. 本市のみどりを取り巻く状況

2.1 気候

本市の気候は、山間部を除く大半の市域が、夏や冬に降雨の少ない瀬戸内式気候に属しています。年間平均気温は、16°C前後ですが、昭和50年代半ば以降、上昇傾向にあります。

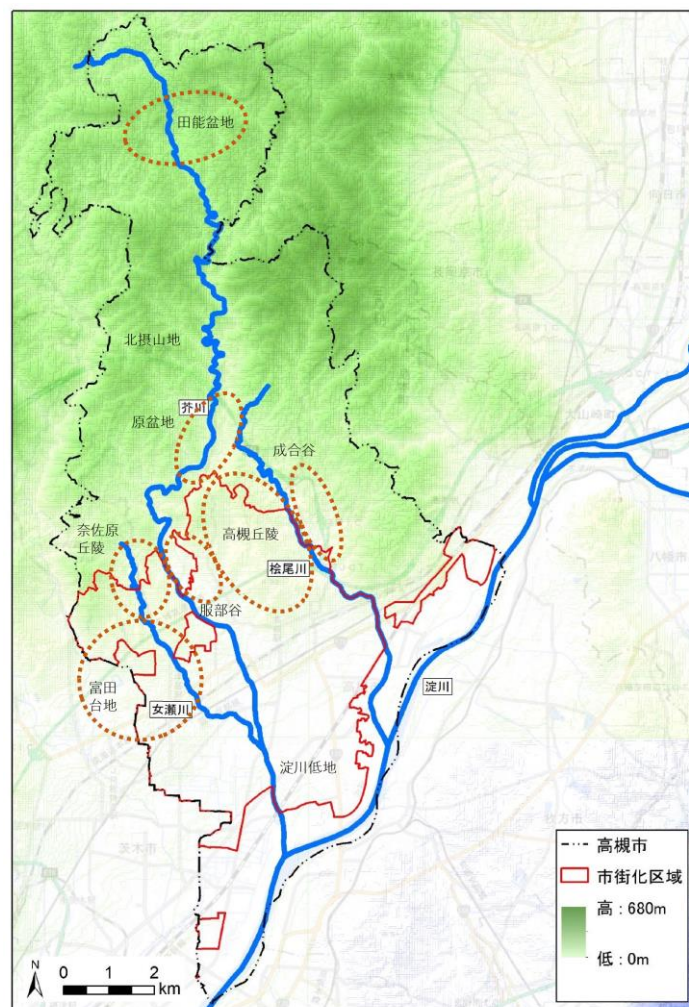


資 2-1 年間降水量及び年間平均気温の推移
(高槻市統計資料より作成)

2.2 地形、水系

本市の地形は、山地、谷底平野、丘陵地、台地、沖積低地の5つに区分されます。市域の北半分を占める山地は、標高700m以下の比較的低い山地ながら全体としては高原状になっています。芥川源流の田能盆地や中流の原盆地、服部谷、檜尾川中流の成合谷など、北摂山地をきざむ川谷に沿って形成された谷底平野では、集落が発達し、北摂山地内における数少ない農業生産及び居住の場となっています。南部の丘陵地では、日吉台、安岡寺、南平台などの大規模な住宅地が形成されており、西側の奈佐原でも、近年の宅地開発によりその形は変わりつつあります。市内唯一の台地である富田台地は、大部分がほとんど起伏の見られない標高10~30m程度の平坦面であり、その南東に富田の古い歴史的なまちなみの面影を残しています。市域南部には、大阪平野の北東部を構成する淀川の沖積低地が広い面積で広がっています。

本市の水系は、市域の南部に広大な河川敷を有する淀川が流れ、ここに北部山地を源とする芥川・檜尾川・女瀬川が市街地を縦貫して注いでいます。また、市内最大の流域面積を有する芥川が原盆地から服部谷へ流れでる途中には、峡谷美で知られる景勝地・摂津峡があります。

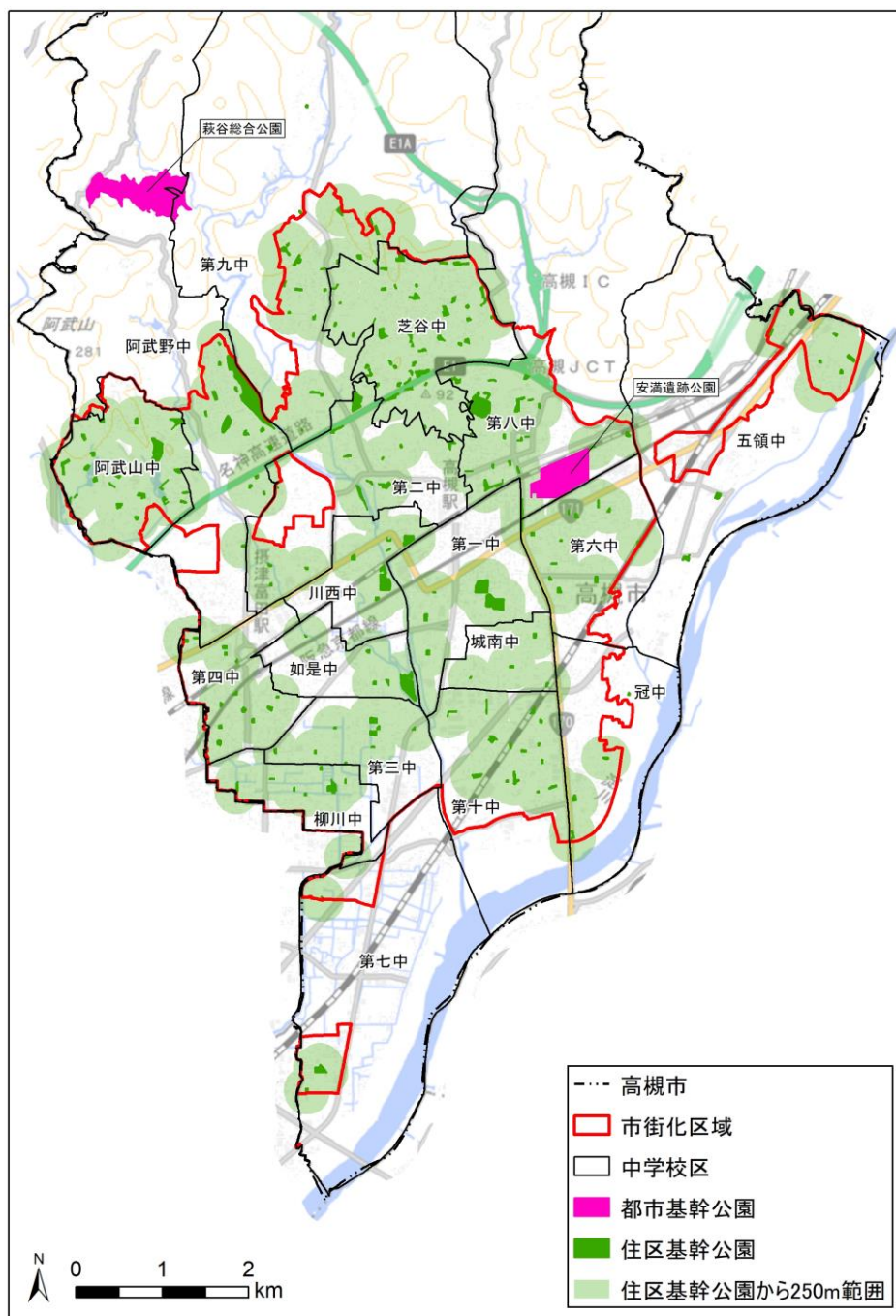


資 2-2 地形、水系

2.3 市街化区域における身近な公園の充足状況

下図では、市街化区域における身近な公園の充足状況として、住区基幹公園を中心に徒歩5分程度（約250m）の範囲を着色し、中学校区別に示しています。

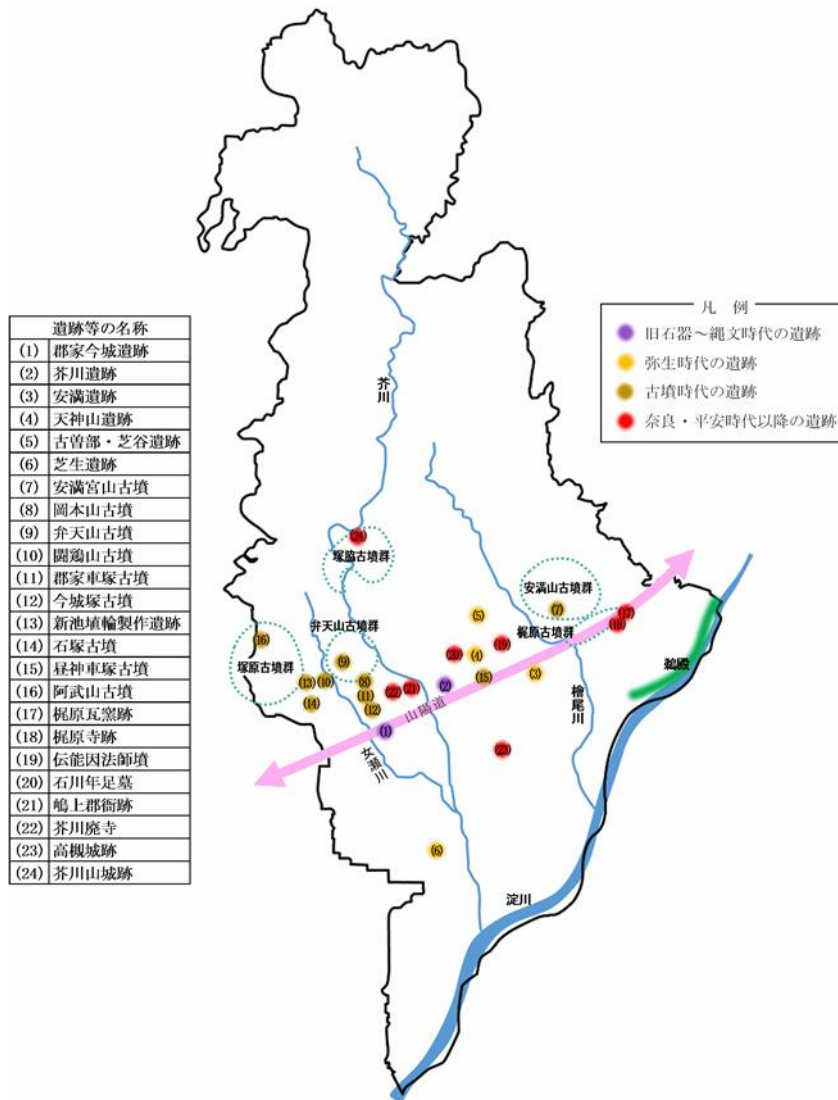
市域には広く身近な公園が分布していますが、着色がなく徒歩5分程度に公園がないエリアとして、第一中・第二中・川西中・如是中校区などが該当します。しかし、これらのエリア周辺には農地が分布していたり、高槻城公園や安満遺跡公園などがあることで、身近な公園の不足を補完する機能を果たしています。



資 2-3 市街化区域における身近な公園の充足状況（中学校区別）

2.4 主な遺跡の分布状況

市域には、北摂連山の山裾や丘陵を中心に、淀川流域最大の今城塚古墳をはじめとする3～7世紀にかけて築かれた古墳が数多く点在しており、みどりのネットワークの形成に重要な役割を担っています。



資 2-4 主な遺跡の分布状況

2.5 その他の歴史的遺産

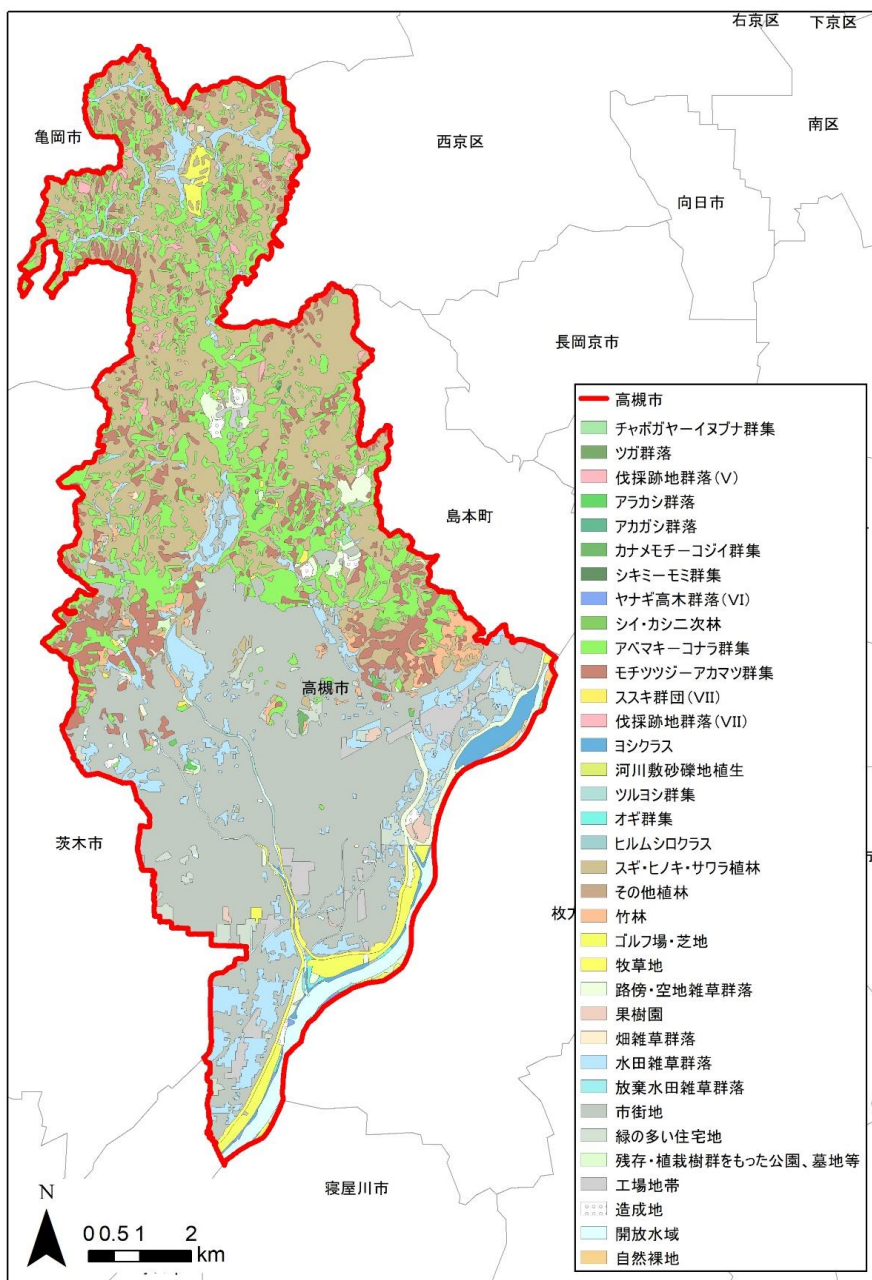
市内を横断している西国街道沿いには、宿場として栄えた芥川のまちなみ、また、市西部の富田には寺内町に由来する歴史的まちなみが残されています。市街地には弥生時代の環濠集落跡である安満遺跡公園が整備され、歴史文化を継承する公園として利用されています。また、摂津峡東側の三好山には、かつて戦国武将三好長慶が居城した芥川山城の遺構が残されています。さらに、戦国時代のキリシタン大名高山右近の居城として知られる高槻城跡は市民に親しまれており、現在、歴史・文化・みどりにふれあう交流拠点となる高槻城公園として再整備が進められています。

3. 本市の生物多様性の状況

3.1 生き物の生息・生育環境

(1) 植生

本市の植生の状況を下図に示します。市域の南部は市街地が広く占め、緑地としては伐採跡地群落(V)が小規模で分布するほか、北部との境界部などに竹林がみられます。また、淀川沿いには水田が分布しています。一方、北部の山地はスギ・ヒノキの植林地が広く占め、南部との境界や芥川沿いなど地形に沿って良好な落葉広葉樹林(アベマキ・コナラ群落)が分布しています。これらの植生を背景に、多くの生き物が生息・生育しています。



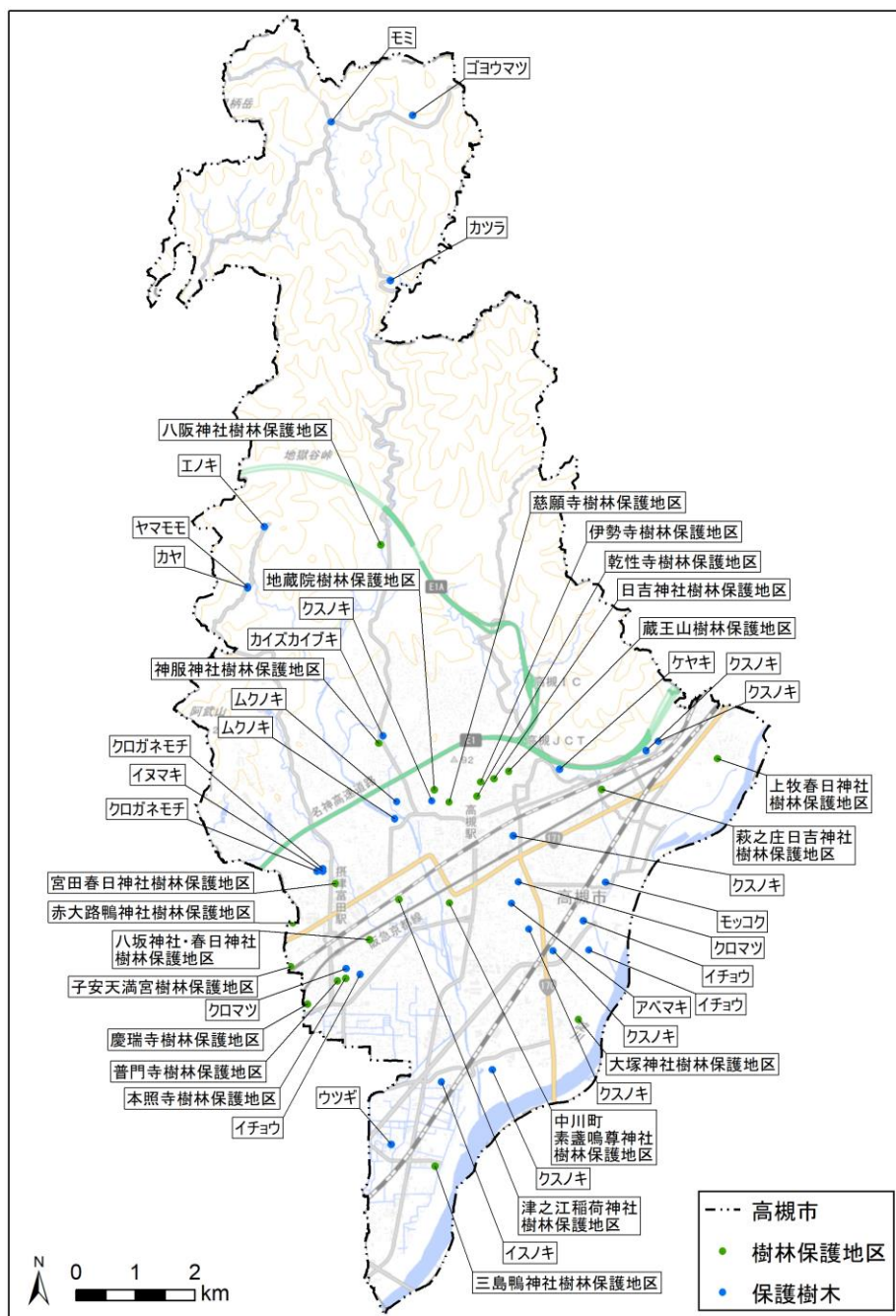
資 3-1 現存植生図（環境省データより）

(2) 樹林保護地区、保護樹木の指定状況

市内に残されたみどりを守るため、「緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例」により社寺林などを樹林保護地区に指定するとともに、古木や大木で樹容が特に優れている樹木を保護樹木に指定しています。

本市の樹林保護地区、保護樹木

樹林保護地区	社寺林など 21 地区、約 13.8 ha
保護樹木	クスノキなど 29 本



資 3-2 樹林保護地区・保護樹木の位置

3.2 生き物の状況

本市では、北部の山地や里山と南部の低地を芥川・檜尾川などの河川がつなぎ、市内各地の農地・公園・緑地などのさまざまなみどりが点在していることで、多様な動植物の生息・生育空間となっています。また、芥川や檜尾川の上流部には絶滅が危惧される動物などが生息しており、「緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例」により保護動物に指定されています。

(1) 保護動物

「緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例」により、以下の種が保護動物として指定されています。このうち、ヒメボタル、ヘイケボタル、ヒダサンショウウオ、カスミサンショウウオ、ムカシトンボは、大阪府レッドリストにおいて絶滅の危機にある種として掲載されています。

資 3-4 保護動物

両生類	ヒダサンショウウオ、カスミサンショウウオ、モリアオガエル、カジカガエル
昆虫類	ホタル科全種、ムカシトンボ

※現在、本市に生息するカスミサンショウウオは、2019年の論文（Matsui et al.）によりヤマトサンショウウオと分類されています。

(2) 生息・生育する動物・植物種数

市域でこれまでに確認されている動物・植物の種数については、既往の資料を参考に下表のとおりと推測されます。近年、生き物の生息調査などが行われておらず、種数などの現状を正確に把握することができていないため、今後の生物多様性の保全に向け、調査が求められています。

資 3-5 既往資料に記載のある高槻市の動物・植物の種数（参考）

植物	1190 種 ^{*1}
哺乳類	33 種 ^{*2}
鳥類	245 種 ^{*3}
爬虫類	17 種 ^{*4}
両生類	17 種 ^{*4}
魚類	40 種 ^{*5}

出典：*1：近畿植物同好会. 高槻市北部植物目録. 西川一郎植物標本目録. 2005.10

*2：高槻市立自然博物館 あくあぴあ芥川. 高槻の哺乳類 改訂版. 2015.4

*3：芥川緑地資料館 あくあぴあ芥川. 高槻の野鳥（あくあぴあ芥川資料集 No.14）. 2007.10

*4：高槻市教育委員会. 高槻の両生類・は虫類 生息状況報告書（あくあぴあ芥川資料集 No.18）.2008.8

*5：高槻市立自然博物館 あくあぴあ芥川. 芥川の魚たち. 増補改訂版. 2015.4

(3) 外来生物、鳥獣害

市内では近年、外来生物をはじめとした生態系に好ましくない動植物の増加がみられ、動物では、特定外来生物であるアライグマの生息が市全域で確認されており、在来生物であるイノシシやニホンジカも個体数が増加するなど、これらの食害による農林業や生態系の被害が発生しています。

また、植物では、繁殖力が非常に強いミズヒマワリやオオバナミズキンバイなど外来の水草やナガエツルノゲイトウの繁茂が確認されていますが、現在は市民などによる駆除活動により繁殖が抑制できています。

3.3 生物多様性保全に向けた市民活動の状況

本市では、生物多様性の保全につながる取組として、市民団体を中心に、本市のエコロジカルネットワークの拠点となる場所で、生き物の生息調査や市民を対象とした観察会の開催など、生き物の生息・生育の保全・保護に資する活動が積極的に行われています。

また、地域特性に応じたさまざまな活動が展開されています。津之江公園の自然再生エリアでは、多くの生き物が生息・生育する豊かな自然環境を創出するため、外来植物の駆除や在来種の保全などの取組や、自然観察会や環境学習などのイベントが実施されているほか、楊梅山などの森林や竹林では、市民ボランティアを中心に間伐などの整備活動が行われています。芥川や新川では、地域が主体となって、ホタルの保全活動や観察会などが実施されています。

一方、近年、これらの市民活動は参加者の高齢化などの影響もあり、今後の活動の継続性や活発化が課題として挙げられ、対応が求められています。

4. 市民アンケート調査の結果

4.1 調査の概要

みどりのまちづくりについての市民の意識や意向を把握し、みどりの基本計画に反映するために市民アンケート調査を実施しました。

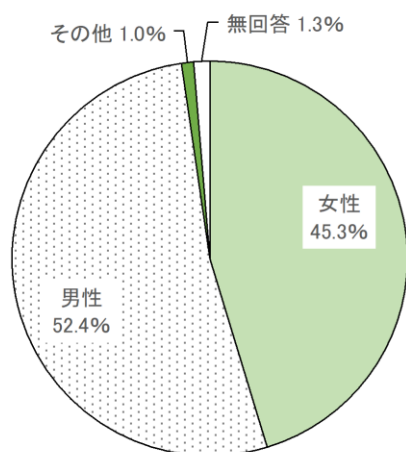
資 4-1 市民アンケート調査の概要と回収率

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した、高槻市に居住する満 20 歳以上の男女 2,000 人 (調査基準日 令和 2 年 11 月 17 日)
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和 2 年 12 月 24 日～令和 3 年 1 月 8 日
調査内容	回答者の属性、みどりの現状と意識、公園、緑化活動、「みどり」の施策、生物多様性、農林業について計 32 問
有効回答数	794 (有効回答率 39.7%)

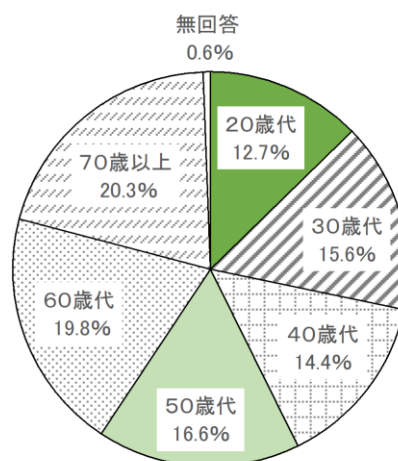
4.2 調査の結果

(1) 回答者の属性

回答者の性別は男性 52.4%、女性 45.3%とやや男性が多い状況でした。年齢構成では 20 歳代から 70 歳代まで比較的バランスよく回答を得ることができました。



資 4-2 性別

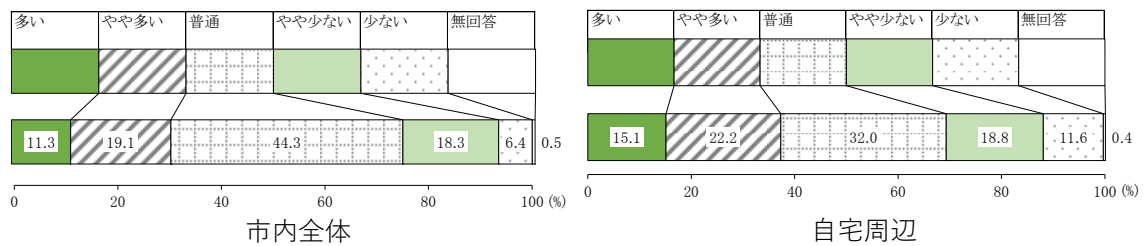


資 4-3 年代

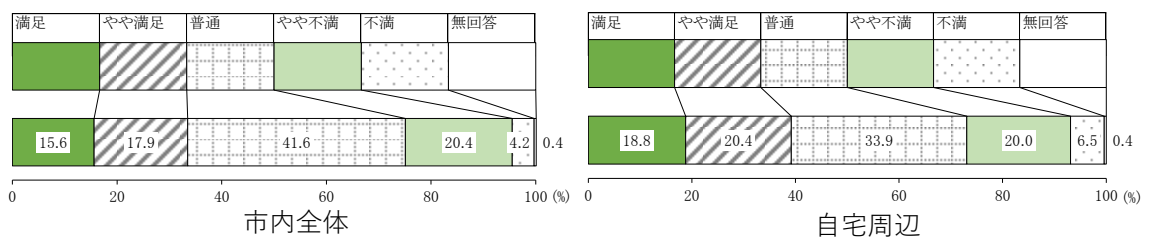
(2) みどりの現状への意識

①みどりの量、満足度について

市内全体及び自宅周辺（徒歩圏内）のみどりの量及び満足度について、量的に「少ない」あるいは満足度として「不満」と感じる人の割合は概ね 20%以下で、全体として、量は「普通」以上、満足度としては「概ね満足」と感じている市民が多いことがわかります。



資 4-4 みどりの量

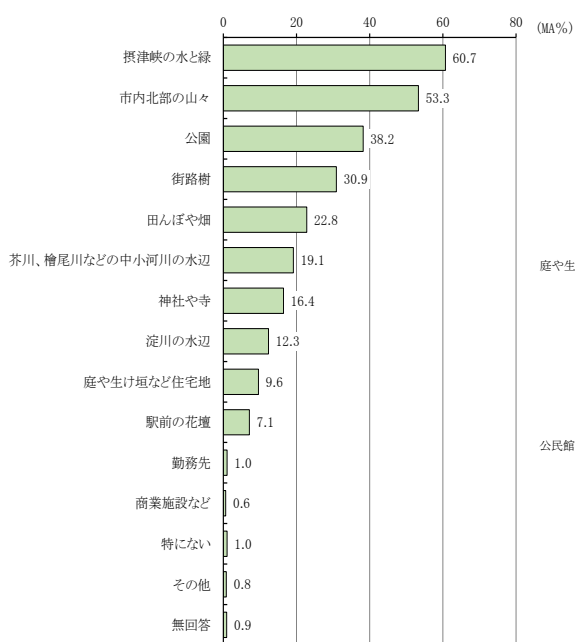


資 4-5 みどりの満足度

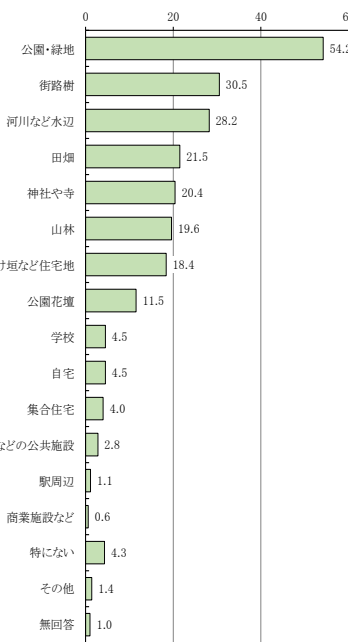
②市内のみどりについて連想するもの、自宅周辺のみどりを感ずる場所、みどりに期待するもの
 市内のみどりについて連想するものとして最も多かったのは「摂津峡の水と緑」で、次いで「市内北部の山々」が多く、市民にとって代表的な「みどり」は北部のみどりであることがわかります。

また、自宅周辺のみどりを感ずる場所としては、「公園・緑地」が最も多く、次いで「街路樹」及び「河川など水辺」が同程度で多かったことから、「公園・緑地」や「街路樹」、「河川など水辺」はみどりのまちづくりで重要な要素であると位置づけられます。一方で、市街化が進む地域でみどりを感ずる景観を形成する「田畑」、「神社や寺」、「庭や生け垣などの住宅地」などについては、一定のみどりとしての認識はありますが、今後これらの身近なみどりへのさらなる理解の醸成が求められます。

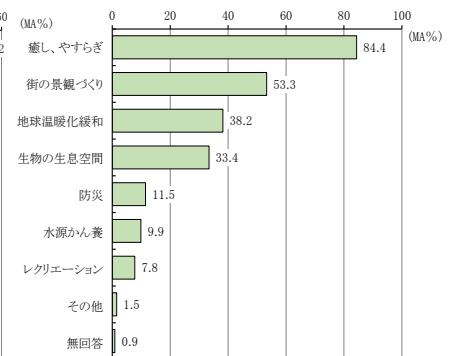
みどりに期待するものとしては、「癒し、やすらぎ」が84.4%と非常に高く、ウィズコロナの新たな生活様式の影響もあり、癒しとしてのニーズが高いことがわかります。また、みどりに対して「街の景観づくり」としての期待も高く、快適な空間を形成するものとして捉えられています。一方で、「防災」、「水源かん養」などのみどりが有する機能に対する期待が低いことから、こうした機能の重要性に対するさらなる理解の醸成を図る必要があります。



資 4-6 市内のみどりについて連想するもの



資 4-7 自宅周辺のみどりを感ずる場所

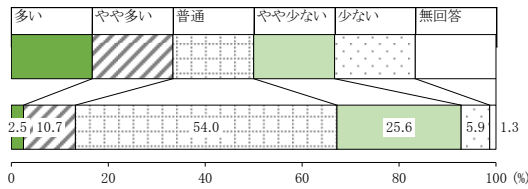


資 4-8 みどりに期待するもの

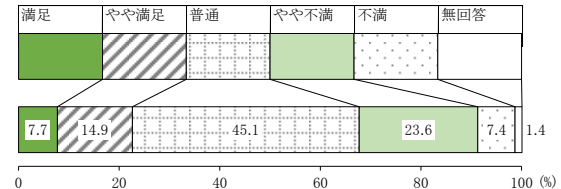
(3) 公園について

①公園の量、満足度について

公園の量及び満足度については、「多い・やや多い・普通」、「満足・やや満足・普通」と感じる市民の割合は約7割ではあるものの、公園の量に対して「やや少ない」「少ない」、公園の満足度に対して「やや不満」「不満」と感じる市民の割合が約3割を占めることから、公園の量や質に対する課題は少なくないことが示唆されています。



資 4-9 公園の量

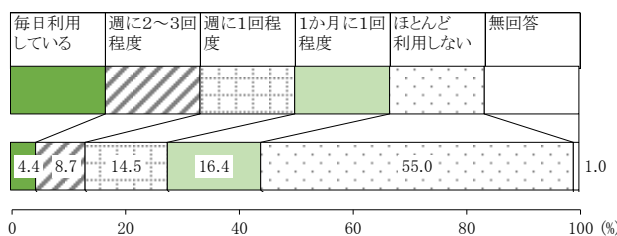


資 4-10 公園の満足度

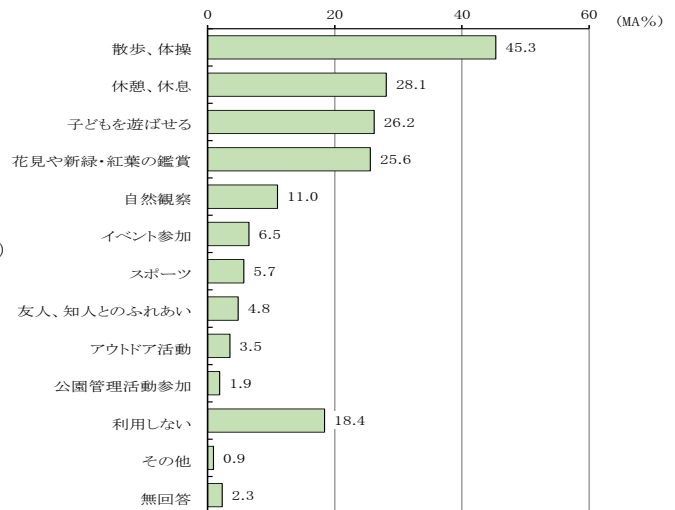
②公園の利用頻度、利用目的について

公園の利用頻度は、「ほとんど利用しない」が55.0%で最も高くなっています。利用する人の割合では、週1回以上が計27.6%、月1回以上が計44.0%で、公園のさらなる利用促進に向けた取組が必要です。

利用目的は、「散歩、体操」が45.3%で最も高く、日常的な利用が多いことがわかります。次いで「休憩、休息」、「子どもを遊ばせる」、「花見や新緑・紅葉の鑑賞」が多く、日常のライフスタイルに応じて活用されていることがわかります。



資 4-11 公園の利用頻度

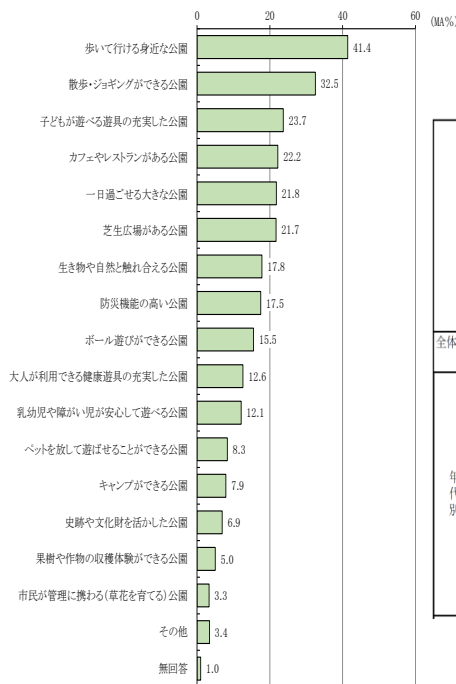


資 4-12 公園の利用目的

③あったらよいと思う公園について

あったらよいと思う公園については、「歩いて行ける身近な公園」が41.4%と最も高く、次いで「散歩・ジョギングができる公園」、「子どもが遊べる遊具の充実した公園」が高い結果でした。身近な公園、日常的に気軽に利用できる公園へのニーズが高いことがわかります。

年代別の割合からは、20歳代で「カフェやレストランがある公園」が40.6%と最も高く、若い世代のニーズの変化が顕著に表れ、子育ての中心世代である30歳代・40歳代では「子どもが遊べる遊具の充実した公園」が43.5%・34.2%と最も高くなるなど、年代別のニーズの違いがみられます。



資 4-13 あったらよいと思う公園

資 4-14 あったらよいと思う公園 (年代別)

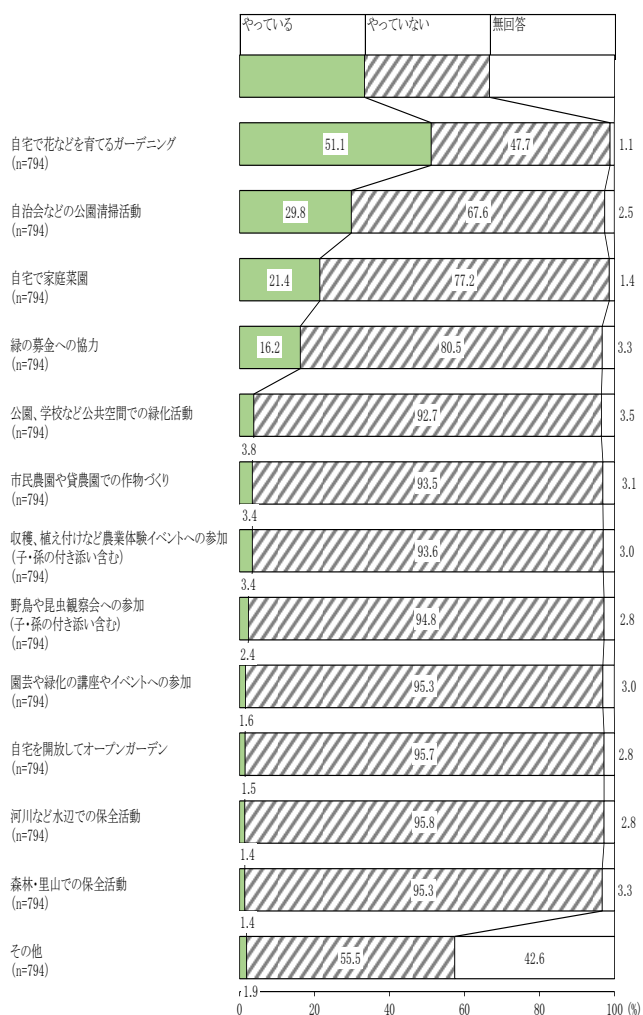
	n	公園の機能																無回答			
		歩いて行ける身近な公園	散歩・ジョギングができる公園	子どもが遊べる遊具の充実した公園	カフェやレストランがある公園	一日過ごせる大きな公園	芝生広場がある公園	公園き物や自然と触れ合える公園	防災機能の高い公園	ボール遊びができる公園	大人が利用できる健康遊具の充実した公園	遊べる公園	ペットを放して遊ばせることができる公園	キャンプができる公園	史跡や文化財を活かした公園	果樹や作物の収穫体験ができる公園	市民が管理に携わる(草花を育てる)公園		その他		
全体	794	41.4	32.5	23.7	22.2	21.8	21.7	17.8	17.5	15.5	12.6	12.1	8.3	7.9	6.9	5.0	3.3	3.4	1.0		
年代別	20歳代	上段/実数	101	34	20	21	41	20	23	11	15	23	9	13	10	15	5	2	2	4	-
		下段/%	100.0	33.7	19.8	20.8	40.6	19.8	22.8	10.9	14.9	22.8	8.9	12.9	9.9	14.9	5.0	2.0	2.0	4.0	-
	30歳代	上段/実数	124	39	25	54	26	33	30	18	16	28	13	14	11	15	7	10	1	3	2
		下段/%	100.0	31.5	20.2	43.5	21.0	26.6	24.2	14.5	12.9	22.6	10.5	11.3	8.9	12.1	5.6	8.1	0.8	2.4	1.6
	40歳代	上段/実数	114	31	24	39	20	26	27	24	18	34	12	13	8	16	9	7	3	7	-
		下段/%	100.0	27.2	21.1	34.2	17.5	22.8	23.7	21.1	15.8	29.8	10.5	11.4	7.0	14.0	7.9	6.1	2.6	6.1	-
	50歳代	上段/実数	132	60	55	15	33	35	31	23	21	15	15	11	20	8	9	8	5	4	2
		下段/%	100.0	45.5	41.7	11.4	25.0	26.5	23.5	17.4	15.9	11.4	11.4	8.3	15.2	6.1	6.8	6.1	3.8	3.0	1.5
	60歳代	上段/実数	157	68	56	35	26	33	28	36	35	18	19	25	10	7	10	7	8	4	3
		下段/%	100.0	43.3	35.7	22.3	16.6	21.0	17.8	22.9	22.3	11.5	12.1	15.9	6.4	4.5	6.4	4.5	5.1	2.5	1.9
	70歳以上	上段/実数	161	94	77	23	30	26	32	26	34	5	30	18	7	2	14	5	7	5	1
		下段/%	100.0	58.4	47.8	14.3	18.6	16.1	19.9	16.1	21.1	3.1	18.6	11.2	4.3	1.2	8.7	3.1	4.3	3.1	0.6

(4) 緑化活動について

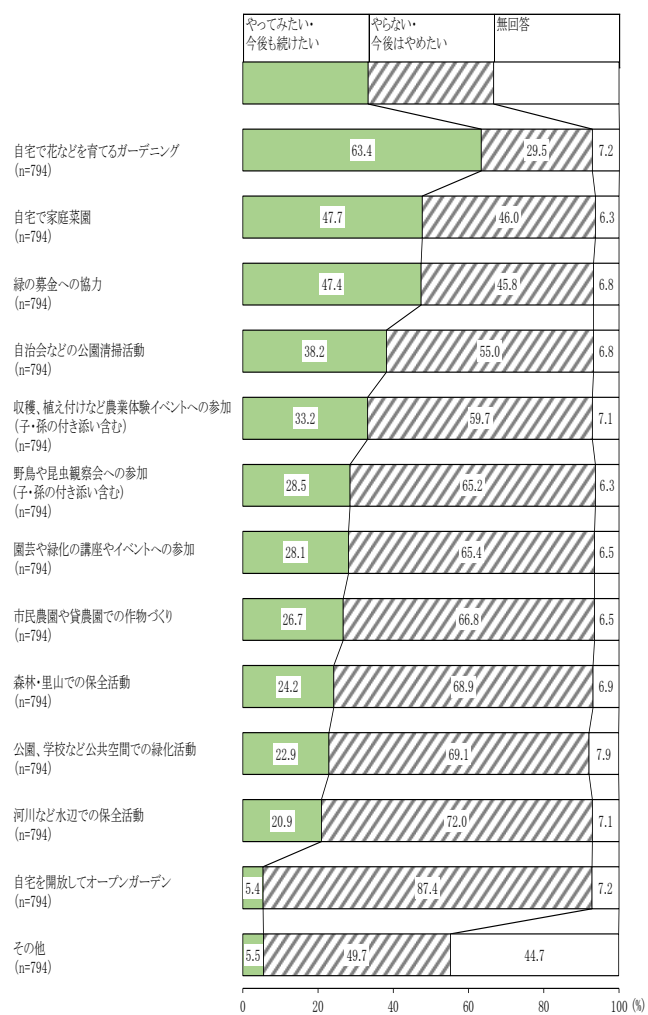
緑化活動の取組状況について

現在行っている緑化活動では、「自宅で花などを育てるガーデニング」が最も高く51.1%でした。次いで「自治会などの公園清掃活動」、「自宅で家庭菜園」、「緑の募金への協力」などが高い状況でした。一方、今後取り組みたい緑化活動についても、「自宅で花などを育てるガーデニング」が最も多いことがわかります。

着目すべき点としては、「森林・里山での保全活動」、「公園、学校など公共空間での緑化活動」、「河川など水辺での保全活動」などを現在行っている市民は4%以下ですが、今後取り組みたいと考えている市民は20%以上と差が大きくなっています。この結果から、参加型のイベントや機会を望み、活動の場があれば新たな緑化活動に関わってみたいと考える市民が多いことがわかります。



資 4-15 現在行っている緑化活動

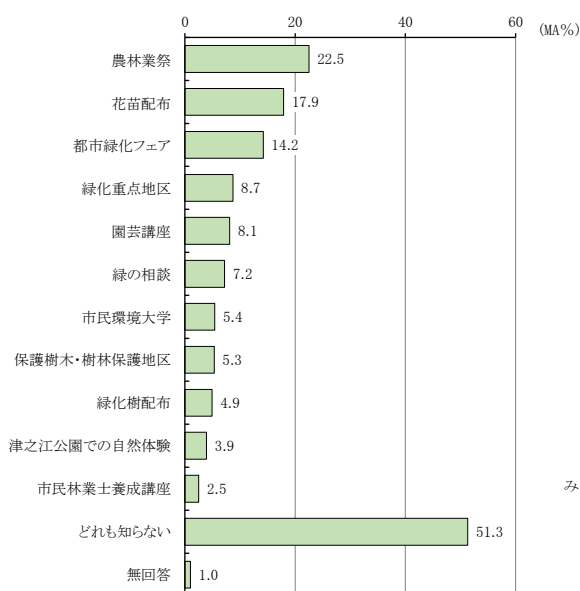


資 4-16 今後取り組みたい緑化活動

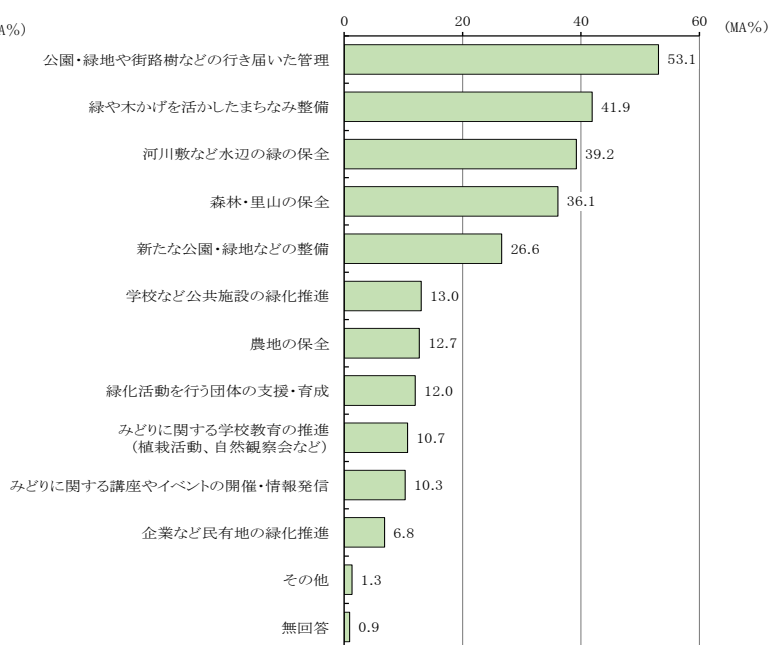
(5) 「みどり」の施策について

市の取組で知っていることについては、「どれも知らない」が51.3%で最も高く、市民に向けたさらなる広報・普及啓発の必要性が示されています。また、知っている内容では、「農林業祭」が22.5%と最も高く、次いで「花苗配布」が17.9%、「都市緑化フェア」が14.2%でした。それ以外の市の取組については10%以下と低く、今後は、取組内容を市民にわかりやすい形で情報発信し、みどりへの理解促進を図ることが求められます。

みどりを守り育てていくために重視すべきことについては、「公園・緑地や街路樹などの行き届いた管理」が53.1%と最も高く、身近に感じるみどりの快適性の確保と維持を第一に考える市民の割合が高いことが示唆されています。次いで多かった「緑や木かげを活かしたまちなみ整備」や「河川敷など水辺の緑の保全」、「森林・里山の保全」からは、まちのあり方への期待や今ある良好なみどりの環境を保全していく必要性の認識が示唆されています。



資 4-17 市の取組で知っていること



資 4-18 みどりを守り育てていくために重視すべきこと

(6) 生物多様性について

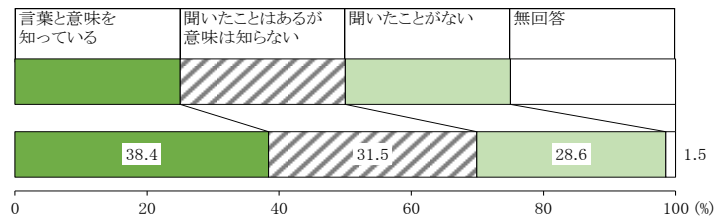
①生物多様性の認知度について

生物多様性の認知度については、「言葉と意味を知っている」が38.4%で最も高い結果となりましたが、「聞いたことはあるが意味は知らない」(31.5%)、あるいは「聞いたことがない」(28.6%)という市民の割合も高く、生物多様性への市民の十分な理解と浸透に向けた取組を図る必要があります。なお、年代別では20歳代での理解・認知度が最も高く、環境教育を通じた理解の浸透も影響していると考えられます。

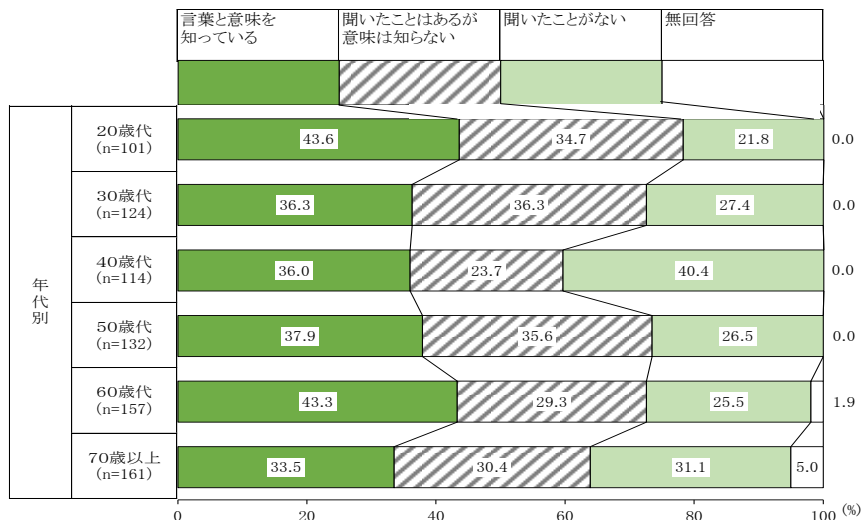
②生物多様性の保全について

生物多様性の保全のために重要だと思うこととして、「市内で広域的な自然環境の保全」や「地球温暖化の防止」、「里地・里山の維持・管理」、「保護動物などの生息地の保護」、「外来生物による生態系への影響の防止」などが比較的高い割合となっています。また、生物多様性保全のために今後やってみたいこととして、「旬の食材や地元で生産されたものを消費する」や「環境にやさしい商品の購入」、「省エネに取り組む」が比較的高くなっています。さらに市内で生態系が豊かだと思う場所としては、「摂津峡や原城山の里地里山」が非常に高く、次いで「ポンポン山や本山寺周辺」、「神峰山の森」が高く、北部の森林・里山の生態系が市民に意識されています。

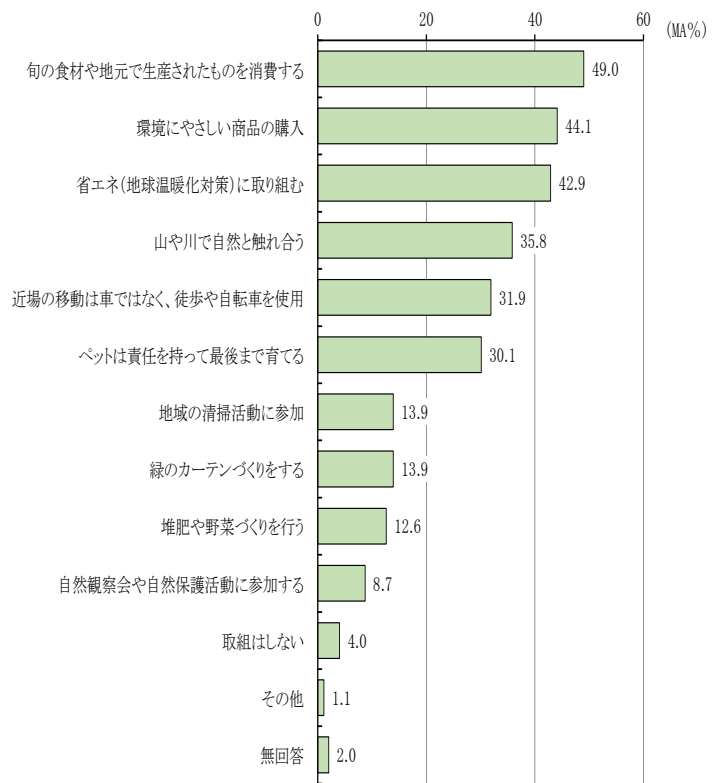
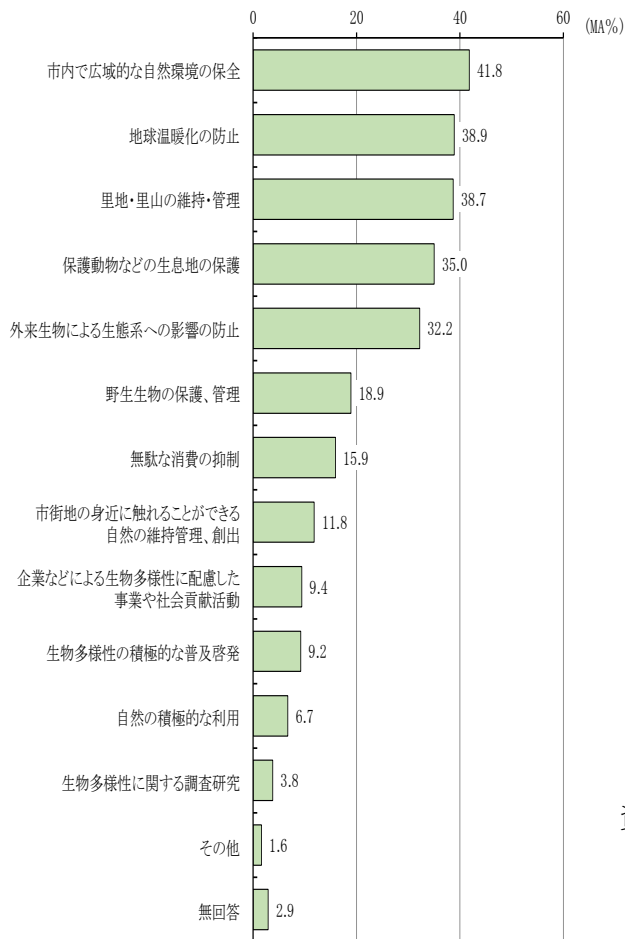
市民が感じる生物多様性の保全の重要性や興味・関心の高い分野を通じて、理解の醸成と保全に向けた行動の喚起を促すことが重要と考えられます。



資 4-19 生物多様性の認知度

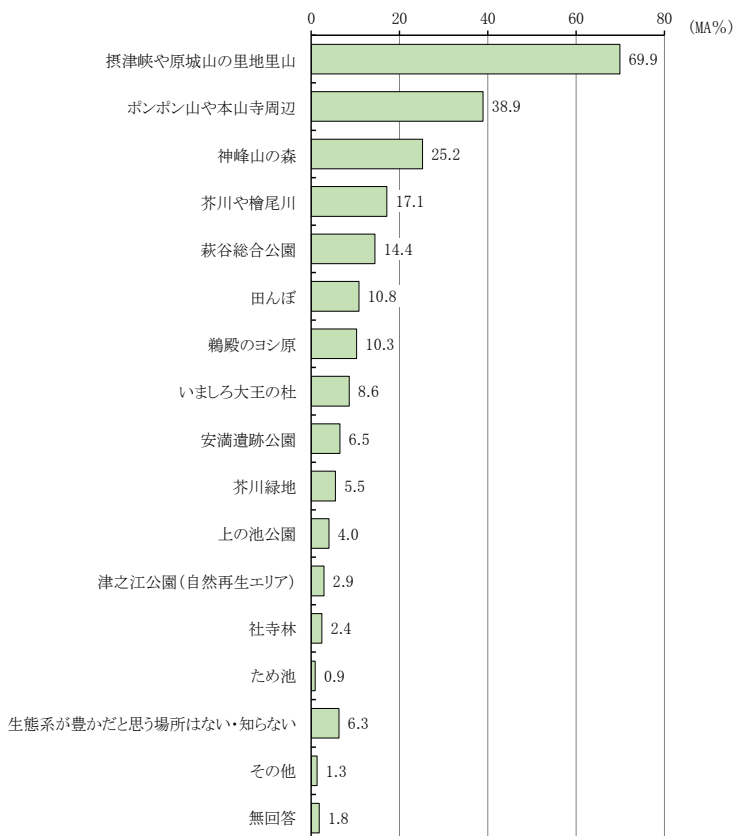


資 4-20 生物多様性の認知度 (年代別)



資 4-22 生物多様性保全のために今後やってみたいこと

資 4-21 生物多様性の保全のために重要だと思うこと



資 4-23 市内で生態系が豊かだと思う場所

5. 施策一覧

継続：前計画から継続するもの。

拡充：前計画以降、他の事業との統合や内容の拡充が図られるなど、施策名を変えて継続するもの。

新規：本計画から初めて掲載するもの。

○基本方針1：緑・水辺・歴史文化に恵まれた高槻らしい自然環境を守ります

施策分野	施策内容		前計画からの継続性	担当部局	重点施策
1. 豊かな森林を保全・活用する	森林の保全・整備・再生	森林の多面的機能の発揮に向けた保育管理の推進	継続	農林緑政課	
		森林などにおける無秩序な開発の抑制	継続	農林緑政課	
		森林被災地復旧への取組の推進	新規	農林緑政課	◎
		森林保全活動の支援、森林ボランティアの養成、市民との共創による森づくり	継続	農林緑政課	
		イベントを通じた森林に対する意識高揚	継続	農林緑政課	
		木材利用の促進・普及啓発	継続	農林緑政課	
2. 持続可能な農地を保全・活用する	農地の保全	農業基盤の保全・整備	継続	農林緑政課	
		担い手の育成・確保、農地の集積・集約化の支援	継続	農林緑政課	◎
		生産緑地の保全による良好な都市環境の維持	継続	都市づくり推進課 農林緑政課	
		野生鳥獣による農作物被害の軽減	継続	農林緑政課	
	地域農業への理解の促進	6次産業化の推進、イベントや学校給食を通じた地産地消の推進	拡充	農林緑政課	
		農業体験イベントや市民農園などを通じた農にふれあう機会の充実	継続	農林緑政課	
		レンゲ、コスモス、ヒマワリなどの植栽による景観形成	継続	農林緑政課	
3. 潤いある河川・水辺を保全・活用する	芥川における多自然川づくりの推進	芥川創生基本構想に基づく「ひとと魚にやさしい川づくり」	継続	下水河川企画課	◎
		イベントを通じた河川・水辺環境保全への意識高揚	継続	下水河川企画課	
	人や生き物とつながる淀川での取組の推進	淀川河川公園整備の促進	継続	公園課	
		国や地元団体と連携した鶴殿のヨシ原の保全活動の支援	継続	農林緑政課	◎
	市民がふれあえる親水空間の形成	ため池などの適切な保全	継続	下水河川企画課	
水路の保全及び自然環境に配慮した親水空間の創出		継続	下水河川企画課		

4. 歴史文化と一体となったみどりを保全・活用する	社寺林の保全	樹林保護地区や保護樹木の指定・保全	継続	農林緑政課	
		神峯山寺・本山寺周辺の自然環境の保全	継続	農林緑政課	
	古墳・遺跡・史跡周辺のみどりの保全	摂津峡・三好山周辺の歴史・自然環境の保全・活用	継続	環境政策課 公園課 農林緑政課 観光シヤールズ課 文化財課	◎
		古墳などの歴史遺産の保存・活用	継続	観光シヤールズ課 文化財課	

○基本方針 2：多様なライフスタイルに活用できる魅力あるみどりを創ります

施策分野	施策内容		前計画からの継続性	担当部局	重点施策
1. 多様な機能を活かした魅力ある公園を創る	自然・歴史・文化と融合した公園づくり	安満遺跡公園における市民とともに育てつづける公園づくり	継続	歴史にぎわい推進課 文化財課	
		高槻城公園の整備	継続	歴史にぎわい推進課 文化財課	◎
	ライフスタイルと密着した身近な公園づくり	芥川緑地の健康づくり広場等整備	新規	公園課	◎
		交流の場として活用されるみどりづくり	継続	コミュニティ推進室	
	持続可能な公園管理	各種施設など改修計画に基づく計画的な維持管理	新規	公園課	
		市民主体の公園・緑地の維持管理	継続	公園課	
民間事業者を活用した公園の運営管理		継続	公園課 歴史にぎわい推進課		
2. みどりで癒しと安らぎのある生活空間を創る	良好なみどりによる公共空間の形成	緑化重点地区におけるみどりの連続化	継続	農林緑政課 歴史にぎわい推進課	◎
		「地域の庭」の整備による、憩いや交流の場として親しまれる緑化空間の形成	新規	コミュニティ推進室 農林緑政課 城内公民館	
		街路樹の適切な維持管理	継続	道路課	
	民有地における緑化の推進	民有地の敷地接道部への緑化の誘導	継続	農林緑政課	
		生け垣や緑のカーテンなどの促進によるみどりのまちなみづくり	新規	農林緑政課	
		高槻市民間施設緑化指針に基づくみどりの創出	継続	農林緑政課	

3. 安全・安心な暮らしを支えるみどりを創造する	防災機能を高める 緑地の保全、緑化空間の形成	公園や農地を活用したみどりの防災機能の発揮	継続	危機管理室 公園課 農林緑政課	
		さまざまなみどりの活用による浸水被害の軽減	継続	公園課 下水河川企画課 農林緑政課 学校安全課	◎
	みどりを活用した都市環境の改善	木陰・緑陰空間の形成によるまちなかの熱負荷の低減	継続	道路課 公園課 農林緑政課	
		屋上・壁面緑化の促進	継続	農林緑政課	

○基本方針3：暮らしに恵みをもたらす多様な生き物の生息・生育環境を守ります

施策分野	施策内容		前計画からの継続性	担当部局	重点施策
1. エコロジカルネットワークを保全・形成する	エコロジカルネットワークの拠点の保全	森林・農地・緑地・河川・ため池などの保全	継続	道路課 公園課 下水河川企画課 農林緑政課	
		地域特性に応じた生き物の生息環境の保全	拡充	公園課 下水河川企画課 農林緑政課	
	市街地におけるネットワークの保全・形成	津之江公園自然再生エリアを活用した取組の推進	拡充	農林緑政課 教育指導課	
2. 在来生物を保全する	生息状況の把握・調査	調査を通じた市域に生息する生き物の把握	新規	農林緑政課	
		市民参加による生き物調査の実施	新規	農林緑政課 地域教育青少年課	◎
	希少種の保全	保護動植物の指定	新規	農林緑政課	
		有害鳥獣捕獲による生態系被害などの軽減	継続	農林緑政課	
	外来生物の防除	アライグマ防除実施計画に基づく生態系被害などの防止	継続	農林緑政課	
特定外来生物（植物）の駆除による農業・生態系被害の拡大防止		新規	下水河川企画課 農林緑政課		
3. 生物多様性に関する市民意識の向上	市民への周知・啓発	生物多様性保全の市民への啓発	新規	農林緑政課 地域教育青少年課	◎
		生物多様性保全の情報発信による市民の理解促進	新規	農林緑政課	

○基本方針4：オール高槻でみどりのまちづくりを進めます

施策分野	施策内容		前計画からの継続性	担当部局	重点施策
1.みどりを守り育てる人を育む	みどりを育てる機会の創出	園芸講座や寄せ植え講習会の開催	継続	農林緑政課	
		みどりに関する知識や技術の向上	継続	農林緑政課	
	みどりの人材育成	市民共創によるみどりの人材育成の促進	拡充	環境政策課 農林緑政課	◎
	みどりで育む子どもの情操心	子どもが自然とふれあえる体験機会の提供	拡充	農林緑政課	
		学校教育における環境学習の促進	継続	教育指導課	
2.みどりで楽しさを創出する	身近なみどりとふれあいの創出	イベント・活動などを通じたみどりの体感による楽しさの創出	継続	農林緑政課	◎
	みどりの魅力の情報発信	都市緑化フェアや農林業祭などのイベントを通じたみどりの魅力発信	継続	農林緑政課	
		さまざまな媒体を活用したみどりの情報発信	継続	農林緑政課	
3.市民が主体となって取り組める仕組みをつくる	みどりのまちづくり活動の活発化	公共施設の花壇整備による地域の緑化拠点づくり	継続	公園課 農林緑政課 学校安全課	
		市民ニーズにマッチした支援による地域活動の活発化	継続	公園課 農林緑政課	
		緑化資源のリサイクルの推進	継続	農林緑政課	
		顕彰制度の充実	継続	農林緑政課	
	みどりを育てるネットワークづくり	地域住民・事業者・管理者などの連携による緑化の推進	継続	農林緑政課	
		学校における緑化活動を通じた交流の場づくり	継続	農林緑政課 教育指導課	
		みどりの交流の場の創出	新規	農林緑政課	◎

6. 用語集

あ行

【芥川創生基本構想】

市民と大阪府や高槻市との協働で作成された、芥川が地域の人々に親しまれる川になるよう、多くの住民や行政などが持続性を持って「川づくり」に取り組むための基本的な指針。

【エコロジカルネットワーク】

野生生物が生息、生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地、水辺、河川、海、湿地、湿原、干潟、藻場、サンゴ礁等）がつながる生態系ネットワークのこと。

【大阪版認定農業者】

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、大阪府知事から認定を受けた農業者のこと。認定を受けた農業者は、大阪府から農業経営計画を実現するための様々な支援を受けることができる。

【オープンスペース】

公園、広場、河川、湖沼、山林、農地など、建物によって覆われていない土地で、交通用地を除いたものの総称。一般的には都市公園や広場などの公共空を示す言葉として用いられている。

か行

【協働】

市民がまちづくりのプロセス（計画・実施・評価・改善の各過程）の中に参加し、市民と市または市民と市民が、それぞれの資源や専門性を活かし、尊重しあいながら、果たすべき役割と責任を自覚し、ともに考え、ともに力を合わせることで、より良いまちを築き上げていくこと。

【近郊緑地保全区域】

「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」により、無秩序な市街化の防止や住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地や観光資源等の保全などを目的として指定される区域。

【グリーンインフラ】

自然（生態系）が有する多くの機能を活用し、持続可能な社会を形成するためのハード・ソフト両面に関する社会基盤のこと。

さ行

【在来生物】

その地域に古くから存在する固有の生物のこと。それに対して、他の地域から持ち込まれるなどして野生化した生物は帰化生物という。

【里山】

原生的な自然と都市部あるいは農村の集落部分との間に位置し、集落とそれを取り囲む二次林、農地、ため池、草原など多様な環境を含む地域。農業などを通じて、人が関与することで維持・管理されてきた二次的自然環境であり、生物多様性に富む。

【市街化区域】

「都市計画法」により指定された区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

【市街化調整区域】

「都市計画法」により指定された区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

【敷地接道部】

敷地のうち道路に接する部分。

【自然環境保全地域】

「自然環境保全法」に基づき、豊かで貴重な自然を有し、自然的、社会的諸条件からみて、その自然環境を保全することが特に必要な場所として指定される地域のこと。建築物等の新築や改築等、宅地の造成土石の採取等については届出が必要とされる。

【持続可能な開発のための 2030 アジェンダ】平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの国際社会共通の目標。序文、政治宣言、持続可能な開発目標（SDGs：17 ゴール、169 ターゲット）、実施手段、フォローアップ・レビューで構成されている。途上国の開発目標を定めた、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）とは異なり、先進国を含む全ての国に適用される普遍性が最大の特徴。

【指定管理者制度】

これまでの管理委託制度に代わって、地方公共団体が指定する法人その他の団体が公の施設の管理を行う制度。多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成 15（2003）年 6 月の地方自治法改正により創設された。

【市民緑地】

都市緑地法に基づき、地方公共団体などと緑地の所有者が契約を交わし、一定の期間に市民に開放する緑地。

【親水空間】

河川、池など水を主題とし、意図的に水と親しむことを目的として整備された空間。

【森林災害復旧事業】

激甚災害の指定を受けた森林被害の復旧を目的に、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（激甚災害法）」に基づいて行われる事業のこと。

【水源かん養】

森林の土壌が雨水を貯蓄し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水質を浄化する機能のこと。

【生産緑地】

市街化区域内の農地であって、「生産緑地法」に基づき、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地に供する用地として適しているものとして都市計画に定められた農地のこと。

【生物多様性】

地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定していると言える。

【生物多様性ホットスポット】

生物多様性が高く絶滅危惧種（レッドリスト掲載種）が多い地域のこと。保全の優先度を定める指標になるものをいう。大阪府では、「日本固有種を含め、希少な野生動植物が生息・生育し、種の多様性が高い地域」として大阪府内のいくつかの地域を抽出し、「大阪府生物多様性ホットスポット」を選定している。

た行

【地域制緑地】

法律、協定、条例等によって、その土地利用を規制することで、良好な自然的環境等の保全を図ること目的として指定する緑地のこと。「法律によるもの」には、風致地区、近郊緑地保全区域、歴史的風土保存区域、緑地保全地区、生産緑地地区などの制度が含まれている。

【沖積低地】

河川の洪水によって運ばれてきた土砂が堆積してできた土地である沖積地の中で、浸水被害を受けやすい低い土地。

【特定外来生物】

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。

【都市計画区域】

自然的及び社会的条件などを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として都道府県知事が指定するもの。

は行

【ヒートアイランド現象】

都市部は、郊外に比べて気温が高いため、等温線が島状になる現象。都市の多くが人工的構造物に覆われて、緑が少ないこと、人間の生活や産業活動に伴う人工熱の放出、大気汚染物質などが原因とされている。

【ビオトープ】

ドイツ語で生物を意味する「Bio」と場所を意味する「Tope」とを組み合わせた合成語で、野

生生物が安定的に生息できる空間のこと。特に、都市内の空き地や校庭等に造成された、生物の生息・生育環境空間を指す場合もある。

【風致地区】

都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市において良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画上、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域のこと。

ま行

【緑のカーテン】

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったもの。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策の一つ。

や行

【遊休農地】

耕作されていない農地や耕作される見込みがない農地。また、周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地。

【遊水機能】

河川沿いの田畑などにおいて、雨水や河川の水を一時的に貯留する機能。

ら行

【流出抑制施設】

雨水が直接下水道管渠や河川に流れ込むのを防ぎ、少しでも河川などへの負担を軽減するための施設。雨水流出抑制施設として主に、雨水を一時的に貯留する貯留施設（貯留槽や貯留池、調整池など）と雨水を地中に浸透させる浸透施

設（雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなど）がある。

【緑化重点地区】

「都市緑地法」に基づく緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のこと。

7. 第2次高槻市みどりの基本計画策定の経過

7.1 高槻市緑地環境保全等審議会委員名簿

区分	氏名	所属等	備考
市議会議員	笹内 和志	高槻市議会議員	令和3年6月 10日まで
	高木 隆太	高槻市議会議員	
	中村 明子	高槻市議会議員	令和3年6月 11日から
	三井 泰之	高槻市議会議員	
学識経験者	栗本 修滋	大阪大学大学院工学研究科附属 フューチャーイノベーションセンター 特任教授	
	平田 富士男	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授	
	福岡 雅子	大阪工業大学 工学部環境工学科 特任准教授	
関係行政機関 の職員	小野本 徳人	大阪府北部農と緑の総合事務所 地域政策室長	
関係団体の 代表者	都解 浩一郎	大阪府森林組合 三島支店 理事支店長	
	高谷 敏宜	高槻市農業委員会 常任委員	
	森本 榮三	高槻市緑花推進連絡会 会長	
市民	河野 佳苗	公募市民	

7.2 高槻市緑地環境保全等審議会開催経過

開催日	審議案件
令和3年 2月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次高槻市みどりの基本計画の策定について(諮問) ●計画策定の視点について ●計画の理念・目標等について
令和3年 8月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●高槻市みどりの基本計画の進捗状況について ●市民アンケート調査について ●緑被率調査結果について ●本市のみどり・生物多様性の現況 ●現況分析を踏まえた課題・ニーズ整理 ●前回審議会意見について ●課題・ニーズに対する施策の方向性について ●第2次高槻市みどりの基本計画の方針・施策について
令和3年 11月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりの基本計画(素案)について
令和4年 2月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次高槻市みどりの基本計画(素案)に対するパブリックコメント実施結果について ●第2次高槻市みどりの基本計画(素案)に寄せられたご意見と本市の考え方及び対応について ●第2次高槻市みどりの基本計画(案)について
令和4年 2月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次高槻市みどりの基本計画について(答申)

住みたい・住み続けたい・訪れたい

みどりでつながるまち たかつき

第2次高槻市みどりの基本計画

令和4年3月

編集・発行 高槻市 街にぎわい部 農林緑政課
〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号
TEL 072-674-7402 FAX 072-675-3133